

様式第 38 (第28条の 2 関係) (平 2 通産令41・追加、平 7 通産令57・平 8 通産令79・平10通産令87・平11通産令132・平19経産令14・令元経産令 1・令 2 経産令92・一部改正)

【書類名】 出願放棄書

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

[備考]

- 1 「【特許出願人】」の欄に記載すべき者が 2 人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【特許出願人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

- 2 特例法施行規則第 6 条第 1 項の規定により包括委任状を援用するときは、「【代理人】」の欄の次に「【提出物件の目録】」の欄を設け、その次に「【包括委任状番号】」の欄を設けて、包括委任状の番号を記載する。また、2 以上の包括委任状を援用するときは、「【提出物件の目録】」の欄に次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【包括委任状番号】

【包括委任状番号】

- 3 その他は、様式第 2 の備考 1 から 4 まで、10 から 14 まで、16 から 18 まで及び 22 から 26 まで並びに様式第 4 の備考 2 と同様とする。この場合において、様式第 2 の備考 26 中「(【手数料の表示】)」とあるのは「【代理人】」と読み替えるものとする。